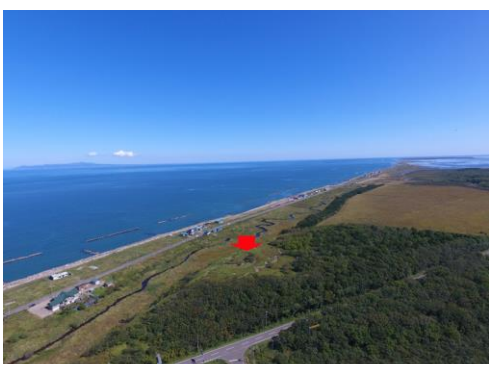


① 申請者	◎標津町、根室市、別海町、羅臼町	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	さけのせいちのものがたり～ねむろかいきょういちまんねんのみちのり～		
「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
北海道最東の海、根室海峡。この地では、遥か一万年の昔から、絶えず人々の暮らしが続いてきました。その支えとなったのは、大地と海を往来し、あらゆる生命の糧となった鮭です。毎年秋に繰り返される鮭の遡上^{そじょう}という自然の摂理^{かいて}の下、当地では人と自然、文化と文化の共生と衝突が起こり、数々の物語と共に、海路、陸路、鉄路、道路という、根室海峡に続く「道」が生まれます。一万年に及ぶ時の流れの中で、鮭に笑い、鮭に泣いた根室海峡沿岸。ここはいつも、人と自然、あらゆるものが鮭とつながる「鮭の聖地」です。			
			
根室海峡への往来の「道」の一つ野付半島		国後島を望む野付のチャシ跡(矢印の地点)	
			
根室海峡の恵み鮭の山漬け寒風干し風景		野付湾の打瀬網漁	

※昨年度申請実績

平成31年度申請タイトル
「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～
変更内容
・ストーリーについて、根幹となる遺跡の内容をより詳細に書き込んだ。 ・現在も鮭の地域であることを、ストーリー前段で触れ、ストーリー本文はその歴史的背景の説明を重視する構成に改善した。 ・地域活性化計画について、令和元年度までの進捗と、日本遺産支援制度の変更に伴い、認定後に行う事業として構成し直した。 ・地域活性化計画に、二次交通に関する考えとして、北海道アウトドア優良事業者の特例制度を活用した、構成文化財に訪問客を導く仕組みづくりの計画を加えた。

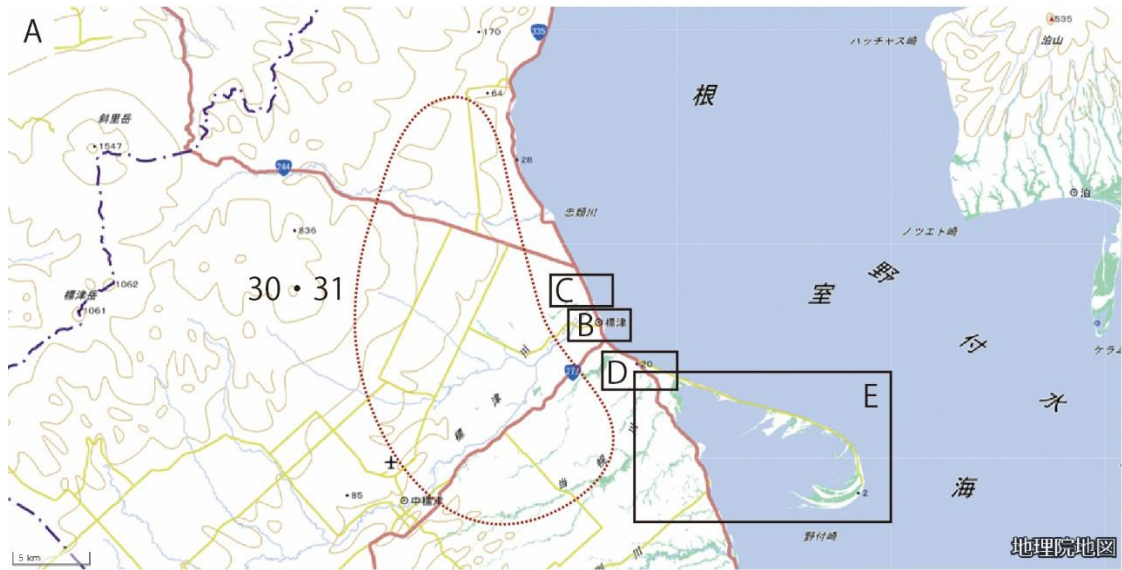
市町村の位置図（地図等）



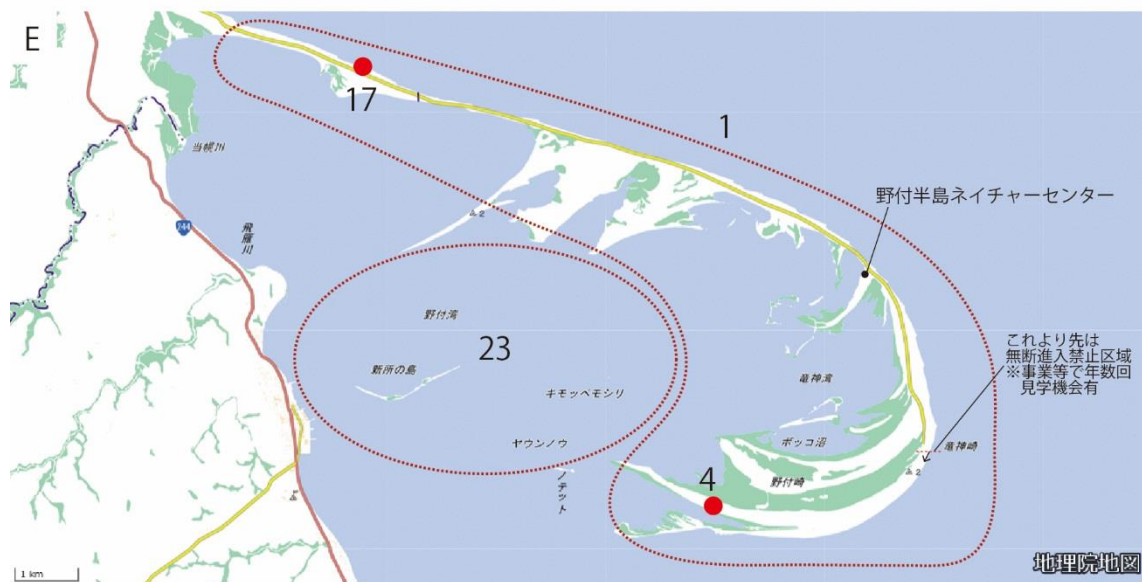
構成文化財の位置図（地図等）※国土地理院ウェブサイトデータを基に作成



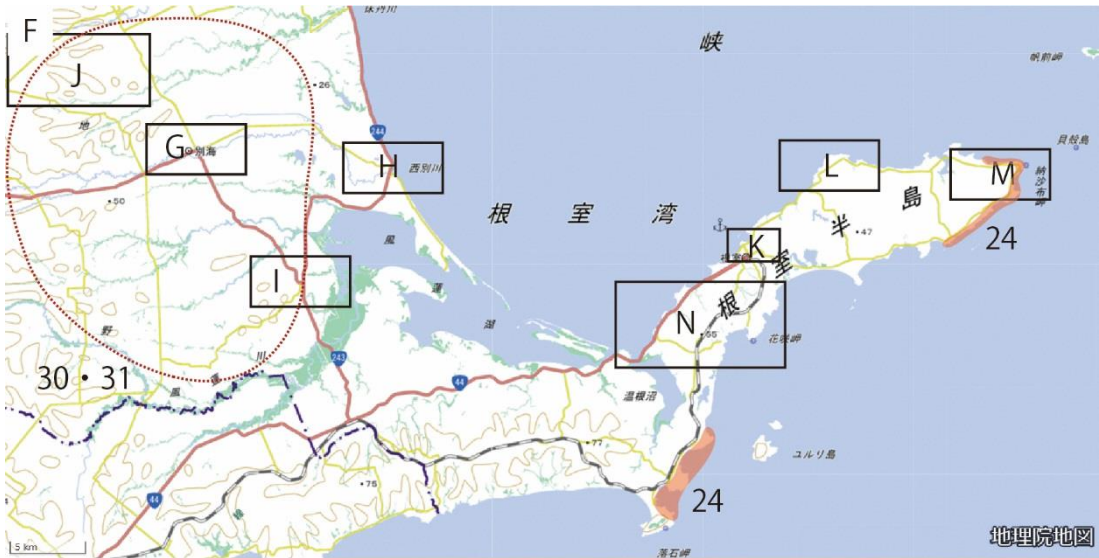
標津・野付エリア(1)



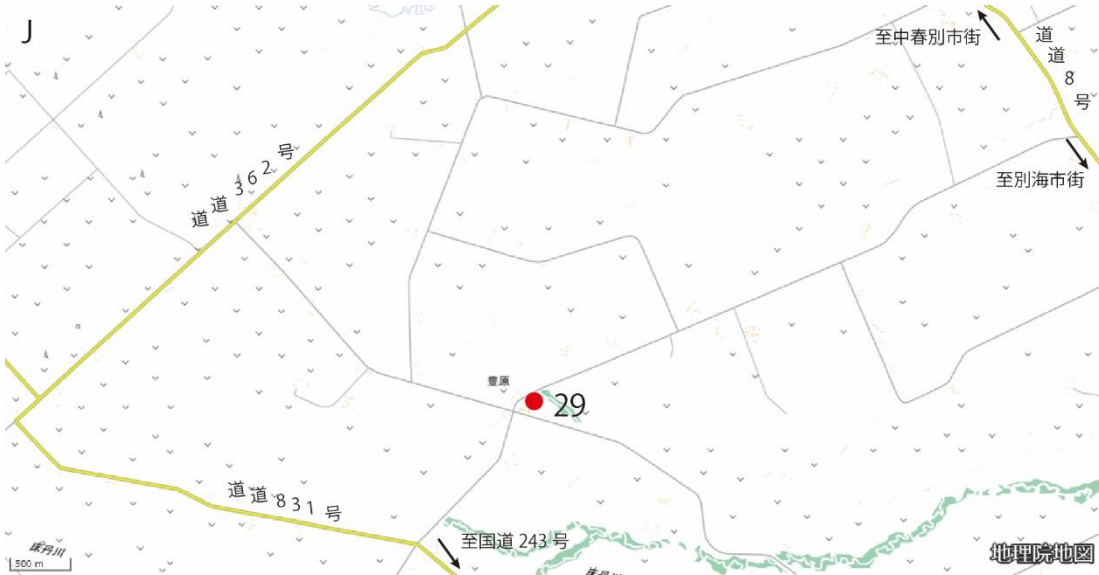
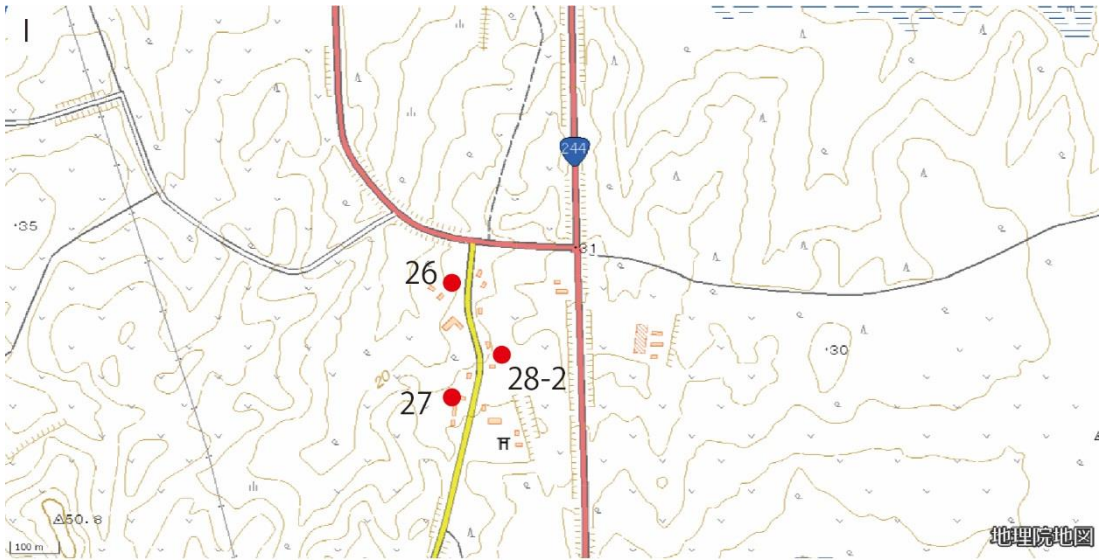
標津・野付エリア(2)



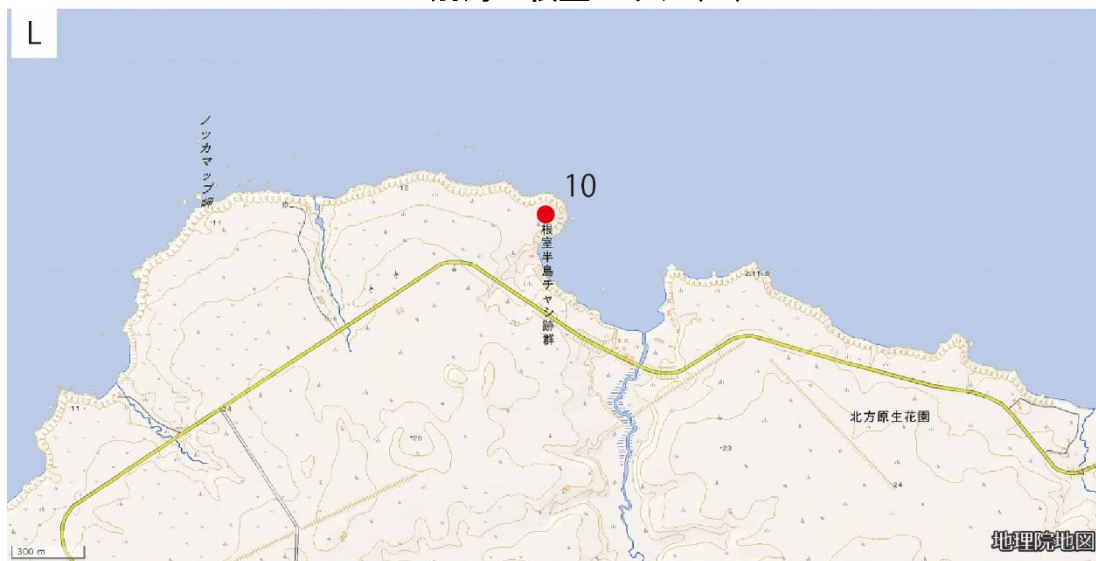
別海・根室エリア(1)



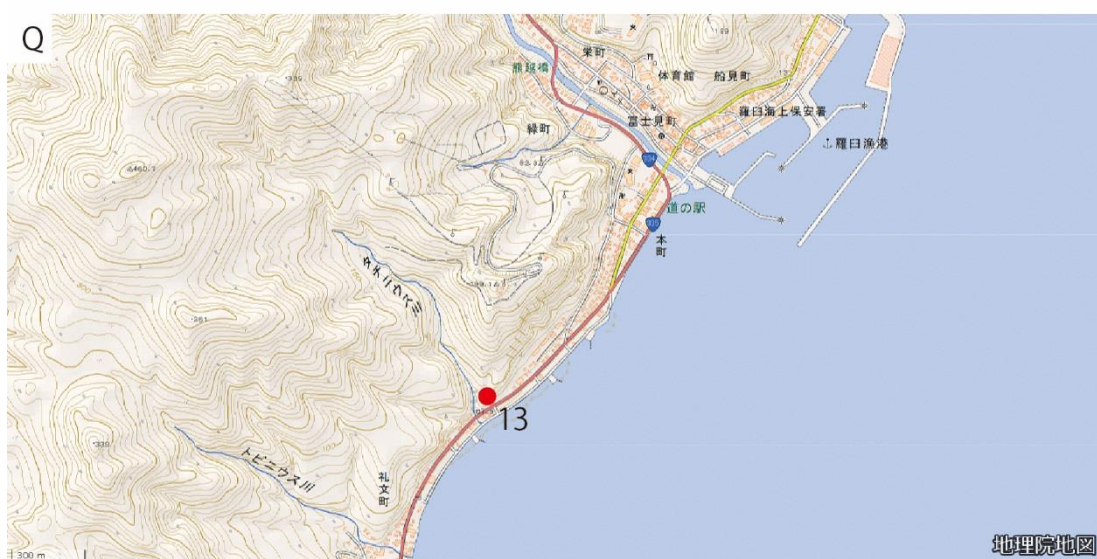
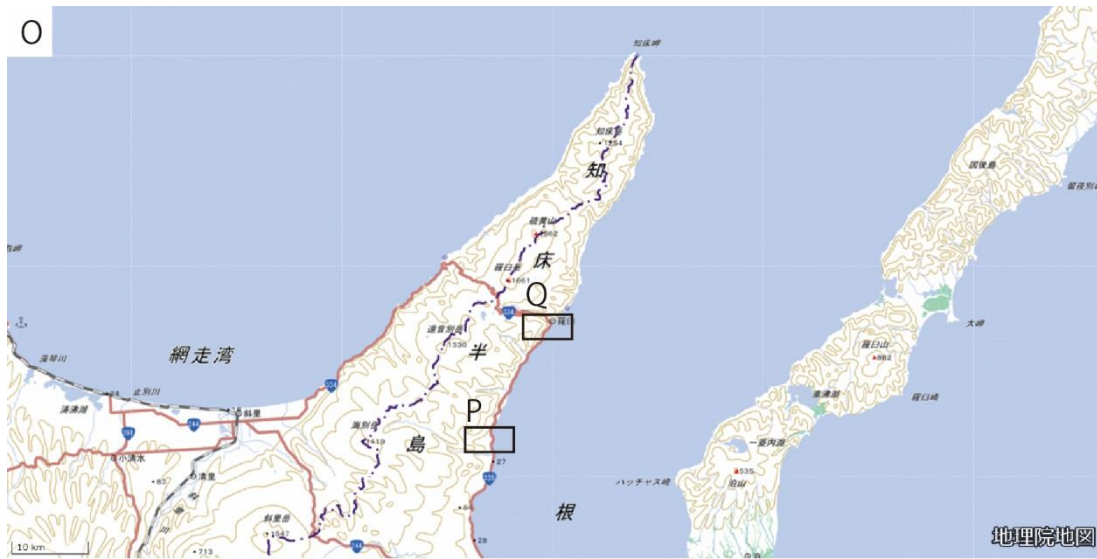
別海・根室エリア(2)



別海・根室エリア(3)



羅臼エリア



ストーリー

1. 世界に開かれた野付半島と人々を魅了し続けた鮭

北海道最東端、眼前に国後島を望む根室海峡。その沿岸中央部に特異な形の半島が突き出しています。強い沿岸流が運ぶ砂礫の堆積が生み出した、全長 28km に及ぶ日本最大の砂嘴《野付半島》です。左右に海が迫る野付の一本道を行くと、トドワラ、ナラワラという立ち枯れた樹林が広がります。その荒涼とした光景はまさに“最果ての地”。しかし縄文時代から江戸時代に至るまで、野付は国後島への渡海拠点となり、時にはその先の千島列島を通じ、世界とつながっていました。日本列島の東門として、絶えず人々が往来する「道」の役割を担ってきたのです。その最盛期の賑わいは、かつて先端に歓楽の場があったという『幻のまちキラク伝説』として語り継がれています。

時代を越え人々の往来を誘ったのは、根室海峡沿岸の山海川の恵みであり、その最大の産物は、大地と海とをつなぎ、当地のあらゆる生命を支えた鮭でした。アイヌの伝承で「知床の沖にいるカムイ(神)からの贈り物」とされる鮭は、いまでも根室海峡沿岸の代表的生産品です。毎年 12 月になれば民家の軒先に干される《鮭とば》、江戸時代から伝わる鮭の塩蔵熟成法《山漬け》、そして家ごとに受け継がれた味を持つ《鮭飯寿司》など、鮭は当地の暮らしに深く根付いています。毎年秋に繰り返される鮭の遡上という自然の摂理の下、当地では鮭を巡って人と自然、文化と文化の衝突と交流が起こり、数々の物語と共に、根室海峡に続く幾筋もの「道」が誕生するのです。



ストーリーの舞台



日本最大の砂嘴 野付半島

2. 鮭を求めて一万年～人と自然の共生～

野付から北へ約 10km の場所に、激しく蛇行を繰り返すポー川が流れています。その流域には、無数のクレーターのようなくぼみが延々と連なる独特の景観が広がっています。このくぼみは古代の堅穴住居跡です。くぼみの数は 4,400 を超え、日本最大の堅穴群《標津遺跡群》を形成しています。この遺跡は、一万年前から 17 世紀に至るまで途切れることなく人が暮らし続けた結果、いまに残されました。遺跡を発掘すると、あらゆる時代の堅穴から多量の鮭の骨が見つかります。標津の大規模堅穴群は、毎年秋、鮭を求め各地から集まる人々の「道」の集積地であり、自然との長い共生の歴史をいまに伝えています。



標津遺跡群残雪の堅穴くぼみ

標津遺跡群に集まった人々の道程は、根室海峡沿岸に残るチャシ跡の存在から推測できます。チャシ跡とは崖際などを溝で区画した、13～18 世紀にかけて利用されたアイヌの遺跡です。時代と共に様々な役目を担いましたが、その本質は、コタン(村)共有の神聖な場所としての役割にありました。チャシ跡



海に面する「チャシ跡」

周辺には同時代のコタンが必ず存在するだけでなく、古代の堅穴住居跡も確認できます。そこが暮らしの拠点として、長きに渡り利用され続けたことがわかるのです。北海道各地に残るチャシ跡の多くは、内陸部の河川合流点付近にあり、当時川筋を「道」とする交通網が発達したことが読み取れます。しかし根室海峡沿岸では、野付や沿岸一帯の河川河口付近において、海に面してチャシ跡が築かれています。この地域では河口を湊とし、古くから海を「道」とする交通網を発達させてきたのです。

海を望む根室海峡チャシ跡群の存在が伝えているのは、鮭を求め標津遺跡群へと往来した人々の道程であり、チャシ跡から見渡せる景観は、当地で繰り広げられた一万年の物語の舞台なのです。

3. 幕末会津藩士が育てた産業の灯火～文化と文化の衝突と交流～

江戸時代、根室海峡沿岸に進出した和人は、当地の鮭の質・量の豊かさに驚き、ここに鮭漁の漁場を拓きます。しかしその当初の搾取的経営は、労働力となったアイヌの反感を買い、幕府をも巻き込む騒動に発展したこともありました。根室の《金刀比羅神社》、標津の《標津神社》は、それぞれ海峡沿岸一帯の鮭漁を管理した「根室上会所」、「根室下会所」の社を前身とし、北海道最東の海を全国へとつないだ船の「道」の歴史をいまに伝えています。

18 世紀以降千島列島周辺では、鮭を求め北上する和人と、ラッコの毛皮を求め南下するロシア人の衝突が繰り返されます。幕末には択捉島とその先のウルップ島の間で最初の日ロ国境が定められました。野付にある「會」旗を掲げた墓石は、日本東門の国境警備と開拓を担った《会津藩士の墓》です。当時標津代官南摩綱紀は、文化の異なるアイヌと和人が共に開拓に臨む、水産業のまちづくりを構想し、その思いを「標津番屋屏風」に込めます。当時鮭は高級魚で、中でも当地の鮭はその品質の良さから、他地域とは比べものにならない程の価値があり、江戸時代のブランドの一つとなっていました。《加賀家文書》には徳川將軍家にも献上されたことが記されています。南摩はこの高品質の鮭を基盤に、当地にまちの礎を築きました。

明治 11 年、北海道開拓使が西別川河口に《別海缶詰所》を開設します。工場はやがて民営化し、国後島を含む海峡沿岸に続々と増設され、鮭缶詰はヨーロッパやオーストラリアなど、世界市場に輸出されます。北海道最東の海から続く船の「道」は世界に延び、根室海峡沿岸一帯のまちは大きく隆盛したのです。

4. 鮭の物語は大地へと続く～再び人と自然の共生に向けて～

明治時代半ば以降、天然魚に頼った鮭漁は、次第に資源が枯渇します。明治 24 年には人工ふ化事業に着手しますが、その成果を得るのはまだ先のことでした。西欧諸国と肩を並べようと国を挙げて邁進した明治時代、日本東門の安定と発展は不可欠であり、鮭漁を補う新たな産業の確立が求められていました。現在根室海峡では、根室の昆布や野付湾のホッカイシマエビなど、多彩な水産物が水揚げされています。これらは鮭資源の減少に直面した漁業者が、ここで生きるために選んだ漁の姿です。また野付で目にする《海辺の牛舎跡》は、漁業者が漁の傍ら、副業として畜産農業を行った、かつての半農半漁の暮らしの名残です。

この畜産農業の一つ酪農が、大正末期以降、冷涼で安定した農業を阻み続けた根釧台地内陸部に拡がり、全国から集まった開拓者の手で一大産業へと成長しました。根釧台地の酪農景観には、北海道や国の農業施策はもとより、不屈の精神で厳しい自然と向き合い、広大な原野を切り拓いた開拓者の思いと歴史が込められています。別海の《旧奥行白駒通所》や標津の《旧根室標津駅転車台》など、根釧台地の内陸交通遺産は、持続可能な産業の確立を目指し、海から大地へと展開した先人達の、内陸の「道」の歴史をいまに伝えています。

いま根室海峡沿岸で目にする数々の一次産業は、半世紀に及ぶ鮭資源減少時代に、人々が日々の暮らしをつなぎ、当地の発展を夢みて臨んだ、新たな挑戦の結晶なのです。

5. 鮭を求める人々はいまも

昭和 40 年代、人工ふ化事業がついに結実し、長く低迷した鮭漁は、前年比 2 倍もの驚異的漁獲量更新を繰り返します。かつての高級魚は、日本の食卓を彩る最もポピュラーな食材の一つとなり、全国の店頭には日々塩鮭が並びます。鮭を巡る状況が大きく変わる中、かつて内陸開拓を牽引した標津線は、東北地方からの季節労働者「青森衆」を招く「道」となり、不足する鮭漁期の労働力補強に貢献しました。鉄道が廃線となったいまは、アスファルトの「道」を通り、全国そして世界から、鮭加工に従事するため集まる「シャケバイ」と呼ばれる若者達の姿が、毎年秋の風物詩となっています。

一万年に渡り、当地で織りなされた数々の物語。そこには常に鮭との関わりがありました。鮭に笑い、鮭に泣いた根室海峡沿岸は、人も自然も、あらゆるものが鮭とつながる「鮭の聖地」であり、いまもその恵みへと通じる「道」に、人々の往来が続いています。



根室上会所の金刀比羅神社



幕末に日本東門の警備に従事した会津藩士の墓



野付湾の打瀬網漁



旧奥行白駒通所



旧標津線根室標津駅転車台

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
1. 世界に開かれた野付半島と人々を魅了し続けた鮭				
1	のつけはんとう 野付半島	未指定 (文化的景観)	根室海峡の強い沿岸流によって運ばれた砂礫が堆積して形成された日本最大の砂嘴。半島の先端付近から国後島まではわずか 16km の距離で、島に最も近い。その地理的特性から、国後島への渡海拠点として、時代を越え、人々が往来し、時には千島列島を介し世界に通じる日本列島の東門として交流窓口となっていた。江戸時代には半島先端部に No. 4 の通行屋が設けられていた。 ※北海道遺産選定資産	北海道 別海町 ・標津町
2	まつのがわほくがにいせきしゅつどひん 松法川北岸遺跡出土品	国指定 重要文化財 (考古資料)	オホーツク文化は、かつてメナシと呼ばれた根室海峡沿岸地域を舞台に国境とは無縁の交流を行っていた古代北方文化の一つである。松法川北岸遺跡出土品はオホーツク文化の人々の暮らしを知ることのできる出土品で、ヒグマ頭部を模した木製容器など当時の生活用具が数多く残されている。	北海道 羅臼町
3	ねむろはんとう 根室半島の オホーツク文化出土品	未指定 有形文化財 (考古資料)	根室半島のオホーツク文化出土品には、舟に乗ってクジラ漁を行うオホーツク人の姿が彫刻された骨角器など、根室海峡における海洋民族オホーツク人の暮らしぶりを伝える資料が数多く残されている。	北海道 根室市

4	のつけつうこうやあといせき 野付通行屋跡遺跡	未指定 (史跡)	江戸時代、国後島への渡海拠点として幕府が野付に整備した休泊施設。幻のまちキラク伝説のモデルといわれている。開設以来、多くの人々がここに立ち寄り、国後島へと渡っていた。また北方四島からもたらされる生産物の輸送中継点としても利用された。根室振興局により北方領土遺産として選定されている。	北海道 別海町
5	さけ とばを干す風景 鮭とばを干す風景	未指定 (風俗慣習)	鮭とばはアイヌの時代にも干鮭「アタツ」としてつくられた昔ながらの鮭保存法で、現在も漁業者の家庭を中心に受け継がれている。12月に民家の軒先で寒風にさらされた鮭が並ぶ姿は、初冬の風物詩であり、標津町では「冬葉」と表記している。	北海道 標津町・別海町・羅臼町・根室市
6	やまづ 山漬けの製法 山漬けの製法	未指定 (風俗慣習)	大量の鮭が採れる環境と北前船で運ばれた塩が生んだ鮭の熟成塩蔵法。根室海峡沿岸地域の鮭は高い品質を誇り、当時は「メナシ鮭」「ニシベツ鮭」として、ブランドになっていた。生産された山漬けはそのほとんどが江戸で販売され、中でも西別川で採れた鮭は「献上鮭」として、毎年決まった作法で塩漬けされ、将軍家に献上された。	北海道 標津町・別海町・羅臼町・根室市
7	さけ い ず し ぶんか 鮭飯寿司の文化	未指定 (風俗慣習)	江戸時代に始まる山漬け製法と、明治時代に北陸からの移住者が伝えた「なれ寿司」文化とが融合して生まれた食文化。漁期終了の11～12月、番屋で山漬けされた鮭は、漁業者に振舞われた。山漬けを持ち帰った漁業者は、家庭で飯寿司の仕込みをし、新年の味覚として食された。標津町では毎年1月11日に家庭の味を披露する鮭飯寿司大試食会が開かれる。	北海道 標津町・別海町・羅臼町・根室市
2. 鮭に支えられ一万年				
8	しべつせいせきぐん いちやに 標津遺跡群伊茶仁 カリカリウス遺跡	国指定 史跡	発掘調査の結果、あらゆる時代の堅穴から、多量のサケ科魚類の骨が出	北海道 標津町

			土し、また DNA 分析の結果、そのほとんどが秋に遡上するシロザケである可能性が高いことが指摘されている。豊富な鮭資源を求め、一万年に渡って人々の往来が続いた結果残された大規模竪穴住居跡群。伊茶仁はアイヌ語の“イチャン(鮭が産卵するところ)”に由来する地名で、アイヌもここが鮭の豊富な場所であると認識していたことを物語っている。 ※世界文化遺産暫定一覧表記載候補	
9	ねむろかいきょうえんがん 根室海峡沿岸の さけ ますそじょうかせん 鮭・鱒遡上河川	未指定 (天然記念物)	根室海峡沿岸の河川は、ほとんどがアイヌ語に由来する名を持ち、多くの河口にはチャシ跡も残る。またそのすべてが鮭・鱒遡上河川であり、人々の暮らしを支えてきた。鮭はアイヌ語でカムイ・チェプ(神の魚)と呼ばれるが、これは鮭が神なのではなく、知床の海にいる「魚持ち神」が、手にする袋を開いて中から魚の骨や鱗を海に撒くと、それが鮭となって人々の暮らす村がある川を上ってくる、という伝承によるもので、「神からの贈り物」の意味とされる。	北海道 根室市 ・別海町 ・標津町 ・羅臼町
10	ねむろはんとう 根室半島チャシ跡群 あとぐん	国指定 史跡	チャシ跡は、根室海峡沿岸一帯の交流が盛んだった時代、湊に利用された各河川河口を中心に、そこに暮らすアイヌが設けた施設。祈りの場、談判の場、戦いの砦など時代と共に様々な役割を担ってきた。根室海峡沿岸南部の根室半島では、海底火山の噴火によってできた険しい自然地形を活かし、多くのチャシ跡が築かれている。	北海道 根室市

11	西月ヶ岡遺跡	国指定 史跡	根室海峡に注ぐ河川河口を湊とする集落の典型。周辺には No. 7 の根室半島チャシ跡群の一つであるアツケシエトチャシ 1 号チャシ跡、同 2 号チャシ跡があり、この場所が古代からアイヌ文化期に至るまで、長期に渡る暮らしの場であったことが解る。	北海道 根室市
12	タブ山 ^{やま} チャシ跡	町指定 史跡	根室海峡沿岸中部を代表するタブ山チャシ跡は、そこから一望できる景観の範囲内で、かつてアイヌ、和人、ロシア人との衝突と交流にまつわる数々の事件が起きた。No. 18 加賀家文書にはタブ山チャシ跡にまつわる伝承の絵図も残されている。	北海道 標津町
13	タチニウス ^{ほくがん} 北岸 チャシ ^{あと} 跡	未指定 (史跡)	根室海峡北部を代表するチャシ跡。No. 10 根室半島チャシ跡群、No. 12 タブ山チャシ跡等、海峡沿岸のチャシ跡と共に、河川河口の湊として、また回帰する鮭の監視場として、アイヌの時代の活発な交流の歴史を伝える遺跡。	北海道 羅臼町
3. 幕末会津藩士が育てた産業の灯火				
14	標津神社と その奉納品 ^{しべつじんじや ほうのうひん}	社殿・境内 未指定 (史跡) 奉納品 町指定 有形文化財 (工芸品)	18 世紀後半、メナシに最初の鮭漁場を開設した飛騨屋 ^{ひだやきゅうべえ} 久兵衛の創祀に始まり、根室下会所歴代場所(漁場)請負人達によって整備されてきた社。飛騨屋は現地のアイヌを労働力に、漁場経営を行ったが、その過酷な使役が原因で、アイヌの不満を買い、寛政元年(1789)、アイヌによる和人殺害事件「クナシリ・メナシの戦い」が起きた。事件には、千島列島を南下するロシア人とアイヌとの接触も絡んでおり、事件後、幕府はロシアへの警戒を強め、それまで外国とみなされてきた蝦夷地を、日本の内に取り込む契機となった。	北海道 標津町

15	金刀比羅神社 ことひらじんじや	未指定 (史跡)	19 世紀初頭、ロシアの接近を警戒した江戸幕府は、択捉島までを日本の領域として主張するため、択捉航路開設に力を入れた。金刀比羅神社は、野付から択捉島までの航路を切り拓いた高田屋嘉兵衛 ^{たかたやかへいゑ} によって創祀された根室上会所の社。嘉兵衛は No. 12 タブ山 ^{たかだや} チャシ跡からも見える国後沖でロシア船に拿捕され、カムチャッカ半島へと連行されたが、持ち前の寛容さでロシア人と交渉し、当時緊張関係にあった日ロ両国の和解へとつないだ。	北海道 根室市
16	「俄羅斯船之圖」 「ワシレイラフロウ の ず 之 圖」 おろしやふねのず	市指定 有形文化財 (古文書)	江戸時代中ごろの 18 世紀に、千島列島を南下するロシアと日本が、根室海峡を舞台に接触し、日本が最初に欧米列強の脅威を経験した時の驚きを描いた絵図。寛政四年 (1792)、根室海峡沖にロシア使節ラクスマンが、ロシア船エカテリーナ号に乗って現れ、日本とロシアの最初の外交交渉が行われた。	北海道 根室市
17	会津藩士の墓 あいづはんし はか	町指定 有形文化財 (墓碑)	幕末に日本東門の国境警備と開拓を担った会津藩の歴史にまつわる文化財。当時会津藩は藩士とその家族 200 名以上を蝦夷地に派遣し、標津に本陣を設け、現在の別海町西別川からオホーツク紋別までの領域を治めた。標津代官を務めた南摩綱紀は、江戸昌平黌 ^{へいへい} に入門した頃に黒船を目の当たりにし、西欧の先進性を痛感した。以来、洋学修行に励み、異文化への理解と、蝦夷地開拓の重要性を知る。南摩の蝦夷地開拓に賭ける思いは、「標津番屋屏風」の中に描かれることになる。根室振興局により北方領土遺産として選定されている。	北海道 標津町

18	か が け もんじょ 加賀家文書	町指定 有形文化財 (古文書)	野付通行屋で長年アイヌ語通訳を務め、後に標津場所支配人となった加賀屋伝蔵が後世に伝えたもの。文書類の中には、標津代官南摩綱紀が、和人とアイヌが共に開拓に臨む社会を築くため、互いの文化の違いを理解し合うのに用いた『アイヌ語の教書』や、江戸時代のブランド鮭を紹介した『鱒形図拾壺品鮭形図四品』等が含まれている。根室振興局により北方領土遺産として選定されている。	北海道 別海町
19	きゅうかいいたくしべつかいかんづめしよ 旧 開拓使別海缶詰所	町登録 歴史文化遺産 (建造物)	「蝦夷地」から「北海道」に改まった後の明治 11 年、和人の定着と外貨獲得を目的に、北海道開拓使によって西別川河口に設置され、根室地方の近代的水産加工業の先駆けとなった産業遺産。この工場はやがて当時の有力資本家の一人藤野家に譲渡される。国後島を含め、根室海峡沿岸地域では、藤野家の他、碓氷、和泉など多くの資本家によって缶詰工場が開設され、明治 20 年代までに水産業のまちは隆盛を極めた。根室振興局により北方領土遺産として選定されている。	北海道 別海町
20	う すいかつさぶろうしやうてん さかぐら 碓氷勝三郎商店の酒蔵	未指定 (建造物)	碓氷勝三郎は、明治初期から缶詰業、酒造業を興し、根室地域の水産業の発展を支えた。現在根室管内唯一の酒造メーカーとして、地酒「北の勝」を醸造している。大正 2 年に建築されたレンガ造の酒蔵が残る敷地では、かつて鮭・鱒缶詰も生産されていた。明治 30 年以降の鮭不漁期には、国後島ではカニ缶詰、別海ではエビ缶詰を開発し、日本で初めてその生産に成功した。	北海道 根室市

21	ねむろかいきょうえんがん 根室海峡沿岸の かんづめ 缶詰ラベル	未指定 (古文書)	明治時代に世界市場を席卷した、鮭缶詰をはじめとする、根室海峡沿岸地域の一次産業生産品の缶詰ラベル。輸出用のため漢語・英語の表記がみられる点が特徴。明治 30 年以降、鮭の不漁と共に、エビ、カニ、ホタテ、牛肉など、様々な缶詰が生産された。	北海道 根室市
22	ごようまいしししかぐら 瑠璃瑠獅子神楽	市指定無形 民俗文化財 (民俗芸能)	根室海峡沿岸での水産業の発展には、全国各地からの移住者の存在が不可欠であった。富山県黒部市から根室市 ^{ごようまい} 瑠璃瑠に移住した人々もその一団である。獅子神楽は 1913 (大正 2) 年に舞ったのが最初とされ、現在も受け継がれている。	北海道 根室市
4. 鮭の物語は大地へと続く				
23	のつけわん うたせあみりょう 野付湾の打瀬網漁	未指定 (民俗技術)	水深が浅く、海底にアマモが群生する野付湾では、動力船が使えず、昔ながらの帆船でホッカイシマエビ漁が行われている。その始まりは碓氷缶詰工場が鮭不漁期の新たな原料として、エビの活用に成功した明治 30 年頃と考えられている。例年夏漁は 6 月中旬～7 月中旬、秋漁は 10 月中旬～11 月上旬に行われている。 ※北海道遺産選定資産	北海道 別海町
24	ねむろ こんぶりょう 根室の昆布漁	未指定 (民俗技術)	根室の昆布は、根室半島歯舞や落石地区で既に江戸時代の頃から採草が行われ、鮭漁と共に当地域の伝統的 主要産物であった。特に北前船を通じた対清国貿易の重要輸出品の一つとなっていた。明治 20 年代以降鮭資源が減少し、一方で当地域への移住者が増加する中、安定操業可能な昆布漁兼業者、専門業者が増え、やがて北方領土方面にも広まった。根室半島では 6～10 月に漁が行われている。	北海道 根室市

25	うみべ ぎゅうしゃあと 海辺の牛舎跡	未指定 (建造物)	主に明治 30 年代から昭和 30 年代までの、漁業者が漁業だけでは生きられなかった時代、副業として畜産農業を行い、半農半漁の生活を送った歴史を伝える建造物。野付半島には牛舎跡のほかにも、サイロの跡も点在している。根室海峡沿岸地域での畜産農業の有効性は早くから知られ、鮭不漁期は、標津漁協も牧場経営を行っていたこともあった。	北海道 標津町
26	きゅうおくゆきうすえきていしよ 旧 奥行臼駅通所	国指定 史跡	明治から大正時代、鮭漁と並ぶ安定した産業を確立するため、海岸部から内陸部への開拓が志向され始めた。根釧 ^{こんせん} 台地内陸交通網は、駅通制 ^{えきてい} 、殖民軌道、標津線の順で発展する。旧奥行臼駅通所は、鉄道未発達地域の内陸開拓拠点として、北海道独自の発展を遂げた、人馬継立による交通網 ^{えきてい} 駅通制の歴史を伝える内陸交通遺産。明治 43 年に開設されたもので、現存する数少ない ^{えきていしよ} 駅通所建造物。	北海道 別海町
27	旧別海村営軌道風蓮線 奥行臼停留所	町指定 有形文化財 (建造物)	根室海峡沿岸部における鮭漁と並ぶ一大産業、酪農の展開と確立を支えた交通遺産。根釧 ^{こんせん} 台地での主畜農業への転換を進めるには、①農家の農法転換、②生産品の牛乳受入先、③消費地までの輸送手段の 3 つを、同時並行で整備する必要があった。殖民軌道は、海岸部から内陸部への開拓が始まった大正から昭和初期にかけ、根釧 ^{こんせん} 台地に整備された初期鉄道網。別海村営軌道風蓮線は、標津線敷設後も支線として活躍した。 ※北海道遺産選定資産	北海道 別海町

28	しべつせんかんれんしさんぐん 標津線関連資産群	町指定 史跡(28-1) 有形文化財 (建造物) (28-2)	こんせん 根釧台地の内陸開拓を大きく進展させ、酪農景観の誕生を強力に後押しした開拓路線標津線の歴史を物語る内陸交通遺産。また鮭不漁期に冷凍車両を導入したことで、新巻鮭の販路を東京まで切り拓き、高付加価値をつけて販売できたことで、漁業者の暮らしも支えた。現在は始終着駅根室標津駅の歴史を物語る「旧根室標津駅転車台」(28-1)、現存する唯一の標津線駅舎「奥行臼駅」(28-2)が残されている。	北海道 別海町 ・標津町
29	こんせん 根釧パイロットファーム かんれんぶんかざいぐん ム関連文化財群	未指定 (有形民俗文化財)	鮭漁と並ぶ安定した産業を確立するため、根釧台地での主畜農業への転換を進めるには、大規模な資本投資が必要であった。根釧パイロットファーム事業は、昭和 30 年代以降、世界銀行の資金を導入して、大規模な近代酪農村建設を目指した国家プロジェクトである。昭和 31 年から別海町豊原地区を中心に進められた。根釧パイロットファーム関連文化財はこの事業にまつわる建造物、農機具群である。	北海道 別海町
30	こんせんだいち 根釧台地の ちくのうけんぞうぶつぐん 酪農建造物群	未指定 (伝統的建造物群)	根室海峡沿岸部における鮭漁と並ぶ一大産業、酪農の展開を伝える農業遺産。腰折れのギャンブルル屋根を持つ牛舎は酪農地帯を象徴する建造物の一つ。またタワー型サイロはラップサイレージ(牧草ロール)等新たな技術の普及により、そのほとんどは使用されなくなったが、現在も酪農家の家に残り、目を引く形状から牧場のランドマーク的存在となっている。	北海道 ・別海町 ・標津町

31	^{こんせんだいち} 根釧台地 ^{こうしじょう} の格子状 ^{ぼうふうりん} 防風林	未指定 (文化的景観)	明治 30 年、北海道の国有地を入殖者に無償で提供する制度が公布され、根釧台地に大規模な殖民区画が設定された。格子状防風林は、適地適作の酪農を徹底し、^{こんせん}根釧台地開拓が成功した結果、現在の地上に浮彫のごとく現れた殖民区画の名残。鮭漁と並ぶ安定した産業の確立を象徴する景観。 ※北海道遺産選定資産	北海道 ・別海町 ・標津町
----	--	----------------	---	---------------------

構成文化財の写真一覧

1. 野付半島



2. 松法川北岸遺跡出土品



3. 根室半島のオホーツク文化出土品



4. 野付通行屋跡遺跡



5. 鮭とばを干す風景



6. 山漬けの製法



7. 鮭飯寿司の文化



8. 標津遺跡群伊茶仁カリカリウス遺跡



9. 根室海峡沿岸の鮭・鱒遡上河川



10. 根室半島チャシ跡群(ランネモトチャシ跡)



11. 西月ヶ岡遺跡



12. タブ山チャシ跡



13. タチニウス北岸チャシ跡



14. 標津神社とその奉納品



15. 金刀比羅神社



16. 「俄羅斯船之圖」「ワシレイラフロウ之圖」



17. 会津藩士の墓



18. 加賀家文書



19. 旧開拓使別海缶詰所



左は開拓使時代にアメリカから導入された建築物の特徴を示す母屋小屋組み

20. 碓氷勝三郎商店の酒蔵



21. 根室海峡沿岸の缶詰ラベル



22. 瑠璃瑠獅子神楽



23. 野付湾の打瀬網漁



24. 根室の昆布漁



25. 海辺の牛舎跡



26. 旧奥行臼駅通所



27. 旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所



28. 標津線関連資産群



29. 根釧パイロットファーム関連文化財群



30. 根釧台地の酪農建造物群



31. 根釧台地の格子状防風林(上空から)



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

【ひと】多様な人々が活動し、化学反応によって成長していく「人づくり」の地域へ

これからの地域活性化、特に地方の活性化は「人づくり」にかかっている。「人材の育成と誘致」によって日本遺産を核にした多数のローカルベンチャーやスモールビジネスが興る地域をつくっていく。この地で生まれ育った人々、一つひとつは小さいけれど多様で魅力的な生業（なりわい）をこの地で展開するためにやってきた人たちがつながり、根室海峡一万年の道のりその先を共に歩み、化学反応をおこしながら、新しい食や観光の魅力が創出される地域、そして彼ら・彼女らが安心して子どもを育て、暮らし続けられる地域社会こそが目指すべき将来像と位置付ける。

＜関連する総合計画等＞

- 『北海道総合計画』（平成 28 年 3 月策定）～多様な主体の連携・協働による地域づくり
- 『根室管内市町連携に関する協定』（平成 29 年 1 月策定）
- 『根室管内市町連携ビジョン』（平成 29 年 3 月策定）～移住・定住の促進

【社会】一万年の歴史をつなぎ、子どもたちが故郷への愛着と誇りを育む地域へ

地域 DNA と呼べる「鮭の聖地」の物語を、この地で生まれ育った子どもたちに語り伝えることで、鮭の如く故郷への愛着と誇りを持って大海へと旅立ち、強く成長して再び自らの故郷へと回帰して生業を創り、次の世代を育てていける地域社会を目指す。

＜関連する総合計画等＞

- 上記した総合計画やビジョン等のすべてと関連

【交流】日本の東門「根室海峡沿岸エリア」の広域観光圏を形成する観光経営地域へ

世界自然遺産「知床」を抱える当地だが、観光産業が十分に確立されてはいない。当地の地理的・歴史的な特性をベースに「食」「産業」「自然」を核とした、将来的には「北方四島」での日ロ共同経済活動を視野に入れた広域観光経営地域を目指す。日本遺産（「鮭の聖地」）、世界遺産（知床）、北海道遺産（野付半島と打瀬舟、根釧台地の格子状防風林、鮭の文化、アイヌ語地名、北海道の簡易軌道）といった資源に加え、生活文化等の「まちの宝物」を地域全体で抽出し、さらに「アドベンチャートラベル（AT）」という世界マーケットにもコミットしながら、多様な魅力とプログラムによる広域観光エリアを形成していく。

＜関連する総合計画等＞

- 『北海道総合計画』（平成 28 年 3 月策定）～地域の特性や豊かな資源を活かした地域づくり
- 『釧路・根室連携地域政策展開方針』（平成 28 年 7 月策定）～優れた自然環境や食、温泉、アイヌ文化などの地域資源を活かした着地型・滞在型観光地づくりによる交流人口の拡大や移住・定住の取組みの促進
- 『根室管内市町連携に関する協定』（平成 29 年 1 月策定）
- 『根室管内市町連携ビジョン』（平成 29 年 3 月策定）～交流人口の拡大

【産業】日本の食卓を支え続ける、安心・安全で先進的な「食」の産業地域へ

当地には鮭をはじめとする豊かな水産業、海から大地へとつながった酪農業という 1 次産業がある。いずれも先人たちが「この地で生きる」ために紡いできた歴史の結晶である。この基幹産業を次の世代に大切に引き継いでいくこと、今後も日本の食卓へ安心・安全に届けることが産業振興の根幹になる。ストーリーの核である鮭について、その生産地は日本に数多くある。しかし当地は鮭抜きに人の定着は成し得なかったという歴史と文化や、その品質からも「鮭の聖地」とであると自負する一方、鮭をはじめとする地場産品のブランディングが進

んでいるとは言えない。聖地としての存在感をさらに高めるとともに、根室海峡沿岸が日本の食卓とつながる産業基盤の構築を進めていく。

＜関連する総合計画等＞

- 『北海道総合計画』（平成 28 年 3 月策定）～地域の特性や豊かな資源を活かした地域づくり
- 『釧路・根室連携地域政策展開方針』（平成 28 年 7 月策定）
～農林水産業における担い手の育成・確保や 6 次産業化などによる基幹産業の振興
- 『根室管内市町連携ビジョン』（平成 29 年 3 月策定）～基幹産業の担い手確保

（２）地域活性化のための取組みの概要

1. 「鮭の聖地」の定義と地域活性化のための取組のコンセプト

大辞林第四版(三省堂)において、「聖地」には宗教的意味のほかに、「②山・川・森などの自然のうちで、特に神聖と信じられている地域」、「③俗に、発祥の地やシンボルとなるところ。」としての意味も示されている。ストーリーのタイトル「鮭の聖地」には、「鮭は知床の沖にいるカムイ(神)からの贈り物」とするアイヌ伝承を根拠とする②の意味と、鮭を求める人々の往来により形成された大規模竪穴群「標津遺跡群」に象徴される、「鮭に支えられた自然と歴史の地」としての③の意味を備えている。しかしこの場合の「聖地」は日本語でしか通用しないため、**英訳では“Heritage of Salmon”**を使用する。

地域活性化の取組では、根室地域の自然と歴史を象徴する存在としての「鮭」をコンセプトに、様々な事業の展開を図っていく。



【人と一次産業を基盤に、新しい交流産業とモノづくりの地域へ】

2. 取組みの目的

「将来像（ビジョン）」で示した考え方、方針を踏まえ、目指すべき地域の姿の実現に向け、日本遺産を軸に今後 6 年間の計画として、次の 4 点を目的とした取組みを推進する。

1. 人づくり、産業・交流の拠点づくり
2. 農泊・渚泊等の展開およびインバウンド対応の基盤整備
3. マーケティング調査に応じたエリアブランディング・地場産品ブランディング
4. 上記 1～3 を通じた交流・関係人口拡大による経済循環を基盤に、新規起業誘致等による移住・定住促進と、基幹産業担い手の確保

《交流・観光分野における戦略的視点》

①世界的観光市場の動向では、約 30%の旅行者は環境に配慮しているかどうかを基準に訪れる地域を選択していることに加え、より多くの人たちがその土地本来の地域文化、食べ物、風習、遺産、産業、地域の人々とのつながりを求めている。

【出典：Global Sustainable Tourism Council Sustainable Tourism Training Program(平成 28 年度秋田会場研修資料)】

②北米を中心とする欧米圏で発達したツーリズムであり、自然との関連性、異文化体験、身体的活動(アクティビティ)の 3 つの要素のうち少なくとも 2 つの要素を伴うものとする「アドベンチャートラベル(AT)」の市場は約 30 兆円となる巨大市場であり、AT 旅行者は通常旅行者の 2 倍の消費額となっている。唯一の世界的機関「Adventure Travel Trade Association(ATTA)」は世界における北海道の優位性を評価しており、今後、経産省と連携した取組みを推進する予定。

【出典：『アドベンチャートラベル』の市場獲得を目指して(平成 29 年度経産省北海道経済産業局資料)】

③北海道東部では現在、十勝、釧路、上川、オホーツク各管内連携により、自然美を活かした広域観光周遊ルートの取組みが進められ(事務局：一般社団法人ひがし北海道自然美への道 DM0)、平成 29 年度の欧米からの宿泊者数実績は隣接する釧路市で 4911 名、知床半島域の斜里町、羅臼町で 4312 名を数え、すでに欧米からの訪問客は隣接地まで足を延ばしている。

【出典：平成 29 年度北海道観光入込客数報告書(北海道)】

④世界遺産知床は既に訪問先としてのブランド力を備えており、観光客数は平成 29 年に約 121 万人を記録。この内約 40 万人が知床五湖を訪れている。近年の外国人訪問客の増加により、観光ハイシーズンは宿泊施設の予約が困難になるなどオーバーツーリズム傾向にあるが、知床五湖でのヒグマ出没時や、高波による観光船の欠航時などは観光客が目的を失い、同じ知床圏域にある標津町に足を運んでいる。

【知床財団 HP、斜里町統計データ、標津町ポー川史跡自然公園アンケート調査】

⑤北海道東北端に位置する知床圏を観光する訪問客は、このエリアが立地環境や交通手段の厳しいエリアであることを冷静に判断した上で訪れる人が多く、受け入れ側が想像する程、二次交通に対し訪問客の不満は少ないとされ、多くの訪問客がレンタカー利用での旅を楽しんでいる。一方でレンタカー以外の交通手段である路線バスについても、当地域の主要バス会社であるくしろバス、根室交通、阿寒バスの 3 社が提携し、4 日間の乗り放題パスポートを発行するなど、地域交通事業者による二次交通強化の取組も既に行われている。

【小菅貴史ほか 2014「知床観光経験者と事業者の考える知床観光への期待と満足に関する研究」】

⑥根室管内では、国内最初の鮭釣獲河川に認定された標津町忠類川でのサーモンフィッシングや漁港での鮭荷揚げ見学、羅臼町のホエールウォッチングや昆布倉庫見学、根室市のバードウォッチングや水産施設見学をはじめ、自然や産業の体験メニューを数多く構築・実践してきた。

上記背景を踏まえ、世界遺産知床観光圏、阿寒摩周国立公園、釧路湿原国立公園という、世界的価値

のある自然環境に恵まれた北海道東部観光の王道ラインに囲まれる中で、鮭をきっかけに一万年に及び人の暮らしが続き、その歴史の上に漁業・酪農の産業が拓かれたという、当地域の地理的・歴史的優位性を強みとしながら、国連世界観光機構が定義する「サスティナブルツーリズム」の観点や ATTA が提唱する旅行スタイルを視野に入れて交流人口の拡大と経済循環の活性化、それらにコミットするローカルベンチャーの育成を目指す。

3. 取組みの概要

「目的」を達成していくために、日本遺産認定後 6 年間で以下の取組みを展開する。

(1) シビックプライドの醸成（認定前からの継続的取組みの集中強化）

① 日本遺産をきっかけとした地域住民へのインナーブランディングの取組み

- ・ストーリーを地域で共有するシンポジウム、ワークショップ等の開催
- ・日本遺産をきっかけに各市町文化財保存活用地域計画策定に向けた取組みの推進

【該当事業：別紙③-事業 1～3】

② 個別の地域活動で培われてきた郷土愛の日本遺産をきっかけとする集約化

- ・地域の高等学校生徒と連携した標津遺跡群調査と標津湿原保全活動の推進
- ・地域の高等学校生徒による高校生史跡ガイドの育成
- ・標津町歴史文化研究会による会津藩士の墓保全活動の推進
- ・標津町観光ガイド協会によるタプ山チャシ跡等チャシ跡保全活動の推進
- ・根室トコロジストの会によるランネモトチャシ跡の環境整備

【該当事業：別紙③-事業 1・2】

(2) 効果的ストーリーブランディング推進のための調査研究（認定後 3 年間の重点取組み）

① 地域と関係する大学等と連携した Z 世代関係人口の拡大に向けたストーリーブランディング

- ・ネットネイティブである Z 世代は、デジタルとアナログ双方の体験を重視するとされ、今後社会人となっていくこの世代は、次世代マーケットとして重要な層であることから、Z 世代関係人口拡大に向けたストーリーブランディング戦略策定を目的に、根室地域をフィールドに活動中の大学等と連携した現地ワークショップ開催

（既存の根室地域をフィールドにしている大学）

相模女子大学(神奈川)、同志社女子大学(京都)、阪南大学(大阪)

- ・現地ワークショップ成果に基づく大学所在地近郊でのストーリーブランディング嗜好調査

【該当事業：別紙②-事業①】

② 都市部の現役世代との関係人口創出に向けたストーリーブランディング

- ・ワークライフバランス改善や地方とのつながりによるイノベーションを志向する IT 関連企業社員との関係人口創出に向けたストーリーブランディング嗜好調査

【該当事業：別紙②-事業①】

③ 鮭の聖地のストーリーに深みを持たせるサイドストーリーの基礎調査

- ・地域住民への取材やアンケート調査実施による、構成文化財の背景を深掘りしたサイドストーリーの構築。

【該当事業：別紙②-事業③】

(3) 日本遺産を核とした交流人口の拡大（認定後 3 年間の重点取組み）

① 日本遺産ストーリーの伝道師となるガイド人材の育成・強化

- ・地域おこし協力隊制度を活用したガイド人材誘致
- ・ストーリーを深掘りした WEB 講座と現地講座を組み合わせた人材育成プログラムの整備
- ・人材育成プログラム受講者配布用のストーリーブランドコンセプトブック制作

【該当事業：別紙②-事業②、別紙③-事業 4】

②日本遺産のストーリーを体感するモデルルートを想定した人材育成

・釧路空港、女満別空港、中標津空港発着、及び周辺の釧路湿原、阿寒摩周、知床の3国立公園訪問を組み入れた3泊4日旅程のモデルルートを想定したモニターツアーの実施

例1) 1日目 釧路空港着～釧路湿原展望台～阿寒湖温泉泊

2日目 阿寒発～摩周・屈斜路経由～標津サーモン科学館～標津市街まちあるき(標津番屋屏風体験)～標津川温泉泊

3日目 標津遺跡群ガイドツアー～タプ山チャシ跡～野付半島～標津川温泉泊

4日目 加賀家文書館～旧奥行臼駅通所～釧路空港発

例2) 1日目 釧路空港着～根室市歴史と自然の資料館～根室市内泊

2日目 金刀比羅神社～根室半島チャシ跡群～旧奥行臼駅通所～加賀家文書館～標津川温泉泊

3日目 サーモン科学館～標津遺跡群ガイドツアー～野付半島～川湯温泉

4日目 釧路湿原展望台～釧路空港発

例3) 1日目 女満別空港着～ウトロ温泉泊

2日目 知床峠経由～羅臼町郷土資料館～標津サーモン科学館～標津市街まちあるき(標津番屋屏風体験)～標津川温泉泊

3日目 標津遺跡群ガイドツアー～タプ山チャシ跡～野付半島～川湯温泉泊

4日目 摩周湖・硫黄山～女満別空港発

【該当事業：別紙②-事業②・⑥】

③体験メニューのストーリーへの関連付けによる外国人向け中長期滞在訪問者用プログラム構築

・既存体験メニューをストーリーに沿って組み合わせたプログラムを、北海道大学在学留学生を対象に実施しアンケートをとることによる外国人向けプログラムの構築と担い手(特に現地通訳)の育成(既存プログラム)

野付半島観光船クルーズ(別海町観光開発公社)、羅臼沖ホエールウォッチング(知床らうす観光協会)、根室半島バードウォッチング(根室市観光協会)、チャシ跡見学(根室トコロジストの会)、ポー川カヌー(標津町観光ガイド協会)、忠類川サーモンフィッシング(同)、鮭荷揚げ見学(同)他

(既存プログラムと地域の文化財や生活文化がつながった滞在プログラム例)

～アイヌ協会会員によるアイヌ文化の視点による標津遺跡群・チャシ跡ツアー

～鮭荷揚げ見学と浜のお母さんが伝える根室海峡伝統の鮭料理体験 など

【該当事業：別紙②-事業⑥】

④地域二次交通の強化

・道州制特区基本方針に基づく北海道アウトドア優良事業者による道路運送法における許可を要しない運送の特例制度を活かした、文化財周遊プログラムでのアウトドアガイドによる旅客輸送条件の整備

【該当事業：別紙③-事業1～7・13・17】

(4) インバウンド受入環境の向上(認定後3年間の取組み)

①既設文化財説明版の外国語対応

・構成文化財の説明版はほぼすべてに対し既に設置されていることから、外国語未対応説明版に対する外国語対応。

【該当事業：別紙③-事業6・25・29】

②外国人実習生の声を踏まえた普及啓発

・7日間以上の期間で訪日するベトナム人は、欧米豪からの訪問客と共に根室地域への誘客を図る上で有力なマーケットであることから、当地域で働くベトナム人水産・酪農実習生を対象とした日本遺産普及啓発事業の展開による、必要な環境整備情報の収集と、実習生のSNSを通じた本国へのプロモーション。

【該当事業：別紙③-事業23】

（５）日本遺産を活かす情報発信基盤の整備（認定後３年間の取組み）

①各種観光交流プログラム等のオンライン受付システムの整備

- ・文化財ガイドツアー等のオンライン受付システム日本語版、英語版整備による訪問客の利便性向上
 - ・日本遺産のストーリーを体感する各種プログラムの魅力を伝える動画、ポスター、リーフレット等の各種ツールの整備
- 【該当事業：別紙③-事業７・８】

②マーケティング視点に基づく観光誘客策基礎情報の収集

- ・推進組織の自走段階を見据えた観光基礎データ収集と、既存の地域への訪問客を対象とした、ストーリー親和性調査、インターネット環境調査、二次交通に対する意識調査

【該当事業：別紙③-事業９】

③既存施設を活かした日本遺産情報発信拠点の設置

- ・標津サーモンパークを中核に、中標津空港、野付半島ネイチャーセンター、道の駅スワン 44、標津町ポー川史跡自然公園、羅臼町郷土資料館等をサテライト拠点とした情報発信施設網を整備

【該当事業：別紙③-事業８・10】

（６）「鮭の聖地」ストーリーの普及啓発（認定後３年間の取組み）

①戦略的ブランディング用ストーリーを用いた普及啓発

- ・一万年のストーリーの構成要素について、主に欧米からの訪問客や首都圏のインテリジェンス層向けにはアイヌ文化、幕末史ファンには幕末会津藩史、鉄道ファンには開拓鉄道史など、親和する市場に合わせて焦点を変えた、戦略的ブランディング用ストーリーの再構築
 - ・ゆかりの地や首都圏での企画展示、講演会、連続セミナー、シンポジウム、物産展等をパッケージ化した事業開催による都市部普及啓発イベントの開催
- 【該当事業：別紙②-事業④⑦、別紙③-20・21】

②「鮭の聖地」構成文化財フットパスイベントの開催

- ・野付半島から標津遺跡群まで、チャシ跡や会津藩士の墓、標津神社、標津線駅舎など、主要文化財を巡る歴史の道フットパスを歩くイベント開催による、ストーリーの普及啓発

【該当事業：別紙②-事業⑤、別紙③-26】

（７）日本遺産を活かした地域経済波及効果拡大の取組（認定後４年目以降を視野に入れた取組み）

①日本遺産を活かした地場産品ブランディング

- ・構成文化財加賀家文書に残る江戸時代のブランド鮭を紹介した「鱒形図拾品鮭形図四品」を基礎とした水産ブランドの構築
- 【該当事業：別紙②-事業⑧、別紙③-事業１７・30】

②地域ストーリーをベースとした飲食店連携ネットワークの構築

- ・飲食店と連携した根室海峡沿岸地域を象徴する地場産品を活用したメニューの総合的情報発信
例）地場産品を使用した“メナシの一皿”スタンプラリー等

【該当事業：別紙③-事業１１・24・27・28】

③生産地と消費地を直接つなげる仕組みづくり

- ・ストーリーに関連付けた地場産品詰め合わせ日本遺産セット等の開発と、ふるさと納税返礼品やネット販売商品としての活用の仕組み構築
- 【該当事業：別紙③-事業１２】

④食材供給地から６次化展開地へ

- ・ストーリーを活用した６次化事業者の点から面へのネットワーク化
- ・地域内における６次化メニューの新規創出

～例）漁農食堂(標津漁師会、標津ベコスケ)による６次化メニューの新規開発と発信等

【該当事業：別紙③-事業１３】

⑤SDGs 視点に基づく生産現場環境整備による産業の付加価値向上

・地域 HACCP 先進地としての取組のさらなる徹底等

【該当事業：別紙③-事業 14】

（８）広域 DMO および事業推進のための基盤整備（認定後 2 年目以降の取組み）

①地域 DMO の機能強化

・日本遺産の取組の中核を担う標津町において、既存の教育旅行受入窓口を一本化すると共に、地域関係団体との連携強化を図るため、2019 年 4 月に設置された市内横断の観光地域づくり連携組織である「プロジェクト推進グループ」を軸に、地域自ら旅行商品を販売し、旅行や物販によるストーリーブランディングを推進して関係人口を構築するための民営・法人組織の設立（概ね 2021 年 4 月を目標）

【該当事業：別紙③-事業 4】

②根室地域一体となった推進組織の形成

・根室観光連盟、KONSEN 魅力創造ネットワーク、フットパス・ロングトレイル広域化協議会等、根室管内の広域観光組織との連携による、「鮭の聖地」ツーリズム推進ネットワークの広域 DMO 化

【該当事業：別紙③-事業 15】

③日本遺産をきっかけとした仮称「鮭の聖地」トラストの構築

・鮭に象徴される自然と人の一万年の大地を次世代に継承するため、地域 DMO が受け皿となり、自然や文化財の保護資金の寄付を訪問者や地場産品購入者に向けて募り、集めた資金を活かして地域の自然保護活動団体、文化財保護団体への支援金とする仕組みづくりを目指す。

【該当事業：別紙③-事業 16】

（９）移住定住・基幹産業担い手確保拡大に向けた取組み（認定後 4 年目以降の取組み）

①移住・定住促進および基幹産業の担い手確保に向けた「関係人口」の拡大

・ストーリーブランディングを通じて築いた「地域のファン」の組織化
・組織化した地域のファンに向けた定期的情報発信

②ストーリーを軸とした移住定住誘致施策の展開

③観光推進による交流人口拡大を背景とした移住・起業者誘致施策の展開

【該当事業：別紙③-事業 18～21】

（３） 自立的・継続的な取組み

（１）標津町プロジェクト推進室の中核事業化による観光誘客の継続

日本遺産を推進する「鮭の聖地」ツーリズム推進ネットワークの中核組織・標津町プロジェクト推進室は、標津町を中心に、産官民の多様な主体の合意形成を取りながら根室地域の魅力発信の取組を進めており、根室管内 1 市 4 町の連携組織である教育旅行誘致推進協議会の実働組織として、全国からの教育旅行団体の受け入れを行ってきた(標津 DMO)。また近年はインバウンド誘致に向けたモニターツアーを重ね、従来培ってきた各種観光メニューをインバウンド向けに再編集し直す作業を急ピッチで進めている。この標津町プロジェクト推進室は、令和 2 年 10 月を目途に法人化に向けた体制整備を強化し、令和 3 年 4 月の法人化と地域旅行業取扱管理者資格取得を見込んでいる。

認定後 4 年目以降の自走段階においては、この標津町プロジェクト推進室からの法人組織が DMC(Destination Management Company)的役割を担いながら(標津 DMC)、認定後 3 年間で造成した旅行商品のプロモーションを行うとともに、旅行商品の販売により自主財源を確保する。

（２）大地みらい信用金庫の既存の取組と連携した産業振興の継続

「鮭の聖地」ツーリズム推進ネットワークの構成団体の一つ大地みらい信用金庫は、産官学金

(融) からなる釧路・根室地域の食の魅力等を一体的に発信していく連携組織、KONSEN 魅力創造ネットワークの代表と事務局を担っている。主に水産業と観光業の連携を図る取組みを進めており、FOODEXJAPAN への継続的出展や、水産関連施設の観光資源化等を行っている。標津DMC は、日本遺産事業を進める中で、KONSEN 魅力創造ネットワークとの連携を強化し、認定後 3 年間の成果を活かしながら、主に地場産品を活かした地域ブランディングを進める。また、日本遺産の成果を活かした製品ブランド育成には、大地みらい基金による既存ブランド育成助成事業等の財源を活かす。

(3) 各種支援制度並びにふるさと納税の活用による行政の役割の継続

既存の北海道の支援制度である〈北海道地域づくり総合交付金〉や、根室地域を対象とした〈北方領土隣接地域振興関連の支援制度〉を有効活用するほか、ふるさと納税の募集項目に日本遺産の取組みへの支援項目を設け、4 年目以降の日本遺産関連独自事業の財源とし、主にハード整備と地域民間団体支援等の事業に充てる。

また、歴史的ゆかりの地(福島、青森、富山、徳島等)とのつながりを強化し、観光誘致や移住と共に、ふるさと納税をアピールして第二のふるさととして位置付けてもらう事業を展開する。

(4) 広域 DMO の組成による持続的観光経営地域の創出

下記の実施体制にある行政、企業、民間団体連携による「鮭の聖地」ツーリズム推進ネットワークが、観光経営地域を見据えた広域 DMO を担い、主要な構成メンバーである根室観光連盟、大地みらい信用金庫、各市町行政が、役割分担の下、日本遺産事業コンセプトの統一と、維持継続を図る。

(4) 実施体制

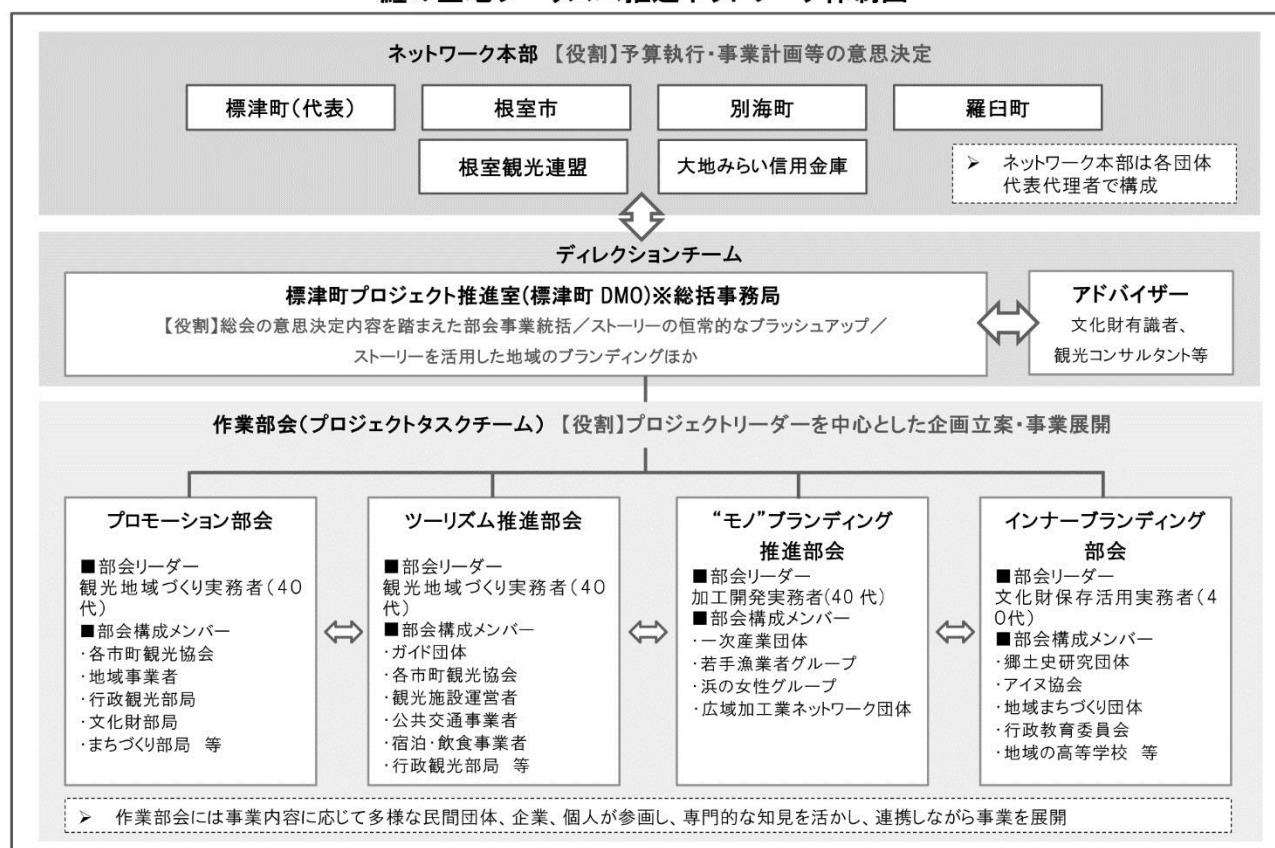
官民一体の組織による日本遺産の推進

令和元年 7 月に発足した「鮭の聖地」ツーリズム推進ネットワークが受け皿となり、官民連携で日本遺産を推進する。

(1) 実施体制概要

- 名称：「鮭の聖地」ツーリズム推進ネットワーク
- 総会：組織の意思決定を担う。年 1 回の開催を予定。
- ディレクションチーム：標津町プロジェクト推進室に有識者(文化遺産マネジメント専門家、地域学芸員、観光専門家等)を加えた体制。予算案・事業計画案等総会に諮るべき事項を選定し、事業全体のディレクションを担う。組織の事務局として実質的事業推進の要となるため、常時の意思疎通と情報共有を図る。
- 部会：グループリーダーの下、事業内容に応じて多様な民間団体、企業、個人が参画し、専門的知見を活かしながら事業内容について検討する組織。課題に応じ適宜開催を予定。

鮭の聖地ツーリズム推進ネットワーク体制図



(2) 協議会構成団体

標準町観光ガイド協会(地域ガイド団体)、根室トコロジストの会(地域ガイド団体)、野付ネイチャークラブ(地域ガイド団体)、標準アイヌ協会(地域アイヌ民族団体)、根室観光連盟(広域観光団体)、標準町観光協会(地域観光事業者)、NPO 法人サーモンサイエンスミュージアム(地域観光施設運営事業者)、標準町歴史文化研究会(地域郷土史研究団体)、大地みらい信用金庫、標準漁業協同組合、標準町農業協同組合、北海道定置漁業協会(広域生産者団体)、根室市(商工観光課・教育委員会)、別海町(商工観光課・教育委員会)、標準町(企画政策課・水産課・商工観光課・教育委員会)、羅臼町(産業課・教育委員会)、北海道根室振興局、北海道教育庁根室教育局

(3) 連携協力団体 ※必要に応じて取組に連携協力いただく企業・団体等

KONSEN(根釧)魅力創造ネットワーク(広域加工業・観光業団体)、根室管内の漁業関係団体(漁協、漁協青年部有志団体、漁協女性部有志団体等)、(一社)大地みらい基金、根室管内の農業団体(農協、農協青年部有志団体、農協女性部有志団体等)、標準町ふれあい加工センター、道東 SDGs 推進協議会(根釧酪農家・水産加工業者有志団体)、フットパス・ロングトレイル広域化検討会議、北海道標準高等学校、同志社女子大学、相模女子大学、阪南大学、中標準町、根室中標準空港ビル株式会社、(公財)北海道アイヌ協会、(一社)ひがし北海道自然美への道 DMO、(一社)北前船交流拡大機構

(4) 中長期の視点からみた協議会の考え方

事務局を担う標準町プロジェクト推進室は、標準町 DMO の事務局を担っており、令和 3 年 4 月を目標に行政から分離し、民営・法人化と地域旅行業取扱責任者資格の取得による標準町 DMC 化を目指している。この組織が中核となりながら、4 年目以降、根室観光連盟、KONSEN 魅力創造ネットワーク、行政との連携の下、日本遺産による統一したコンセプトでの地域の魅力発信を継続していく。

(５) 地域活性化計画における目標と期待される効果		定量的評価：	別紙①のとおり
期待される効果：	● 従来の主力観光資源である自然と食が、文化財によって歴史的深みを増すことで、焦点を絞った観光地域づくり人材育成の育成、ターゲットに応じたマーケティングの展開が可能となり、コンテンツマーケティングの質向上が図られ、観光客増加につながる。 ● 交流人口から、継続的な関わりを持つ「関係人口」への醸成が図られることにより、観光客のリピーター層及び潜在的な移住候補者や基幹産業の担い手候補者の可視化が促進され、関連する施策の連動と相乗的な効果が得られる。 ● 日本遺産の取組みをきっかけに、各市町・民間の連携が強化され、官民双方の原資が中長期ビジョン共有の下で、効率的・効果的な活用が図られる。 ● 一万年に及ぶ時間が「現在の基幹産業」に直接つながっているという、当地の歴史的強みを伝える日本遺産のストーリーを通じ、先人の遺産とともに、地域の担い手たちが「自分事」として、主体的に地域の未来をつくる効果が期待できる。		
(６) 日本遺産魅力発信推進事業		別紙②のとおり	
事業費：	令和２年度：27,000 千円	令和３年度：11,400 千円	令和４年度：15,400 千円
(７) その他事業		別紙③のとおり	

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	観光客入込み数
具体的な指標:	根室管内における観光入込客数
関連事業:	(6)⑦ (7)④～⑩
目標値:	令和 2 年度 173万 人 ⇒ 令和 8 年度 200万 人
設定根拠:	平成30年度は震災による影響があったため、平成28～29年度伸び率2%を基準に、令和3年度まで同率、令和4年度以降伸び率3%を設定
設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	外国人観光客数
具体的な指標:	根室管内におけるイギリス・フランス・ドイツからの訪問客の宿泊延人数
関連事業:	(6)②③⑥ (7)⑥～⑩②③
目標値:	令和 2 年度 1,046 人 ⇒ 令和 8 年度 2,235 人
設定根拠:	平成30年度は震災による影響があったため、平成28～29年度伸び率12%に対し令和3年度まで毎年度伸び率12%、令和4～6年度伸び率15%を設定
設定目標Ⅱ:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標:	根室管内における住民意識調査⇒まちに住み続けたいと感じる住民の割合
関連事業:	(6)②③⑤ (7)①③
目標値:	令和 2 年度 39 % ⇒ 令和 8 年度 60 %
設定根拠:	過去の関連する調査結果で50%を下回っているため、令和4年までに50%達成し、その後10%の伸びを設定
設定目標Ⅲ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産への協力者数
具体的な指標:	協議会の取組への協力者数
関連事業:	(6)②③ (7)⑪⑬⑯⑲⑳
目標値:	令和 2 年度 85 人 ⇒ 令和 8 年度 100 人
設定根拠:	令和元年度時点での協議会設立準備会議及び連携協力団体の協力者数85名に対し、毎年度平均伸び率3%を設定
設定目標Ⅲ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産のためのふるさと納税額
具体的な指標:	根室管内1市4町のふるさと納税額
関連事業:	(6)④ (7)⑫⑰⑳
目標値:	令和 2 年度 5,653 百万 ⇒ 令和 8 年度 6,366 百万
設定根拠:	平成28～30年度の伸び率は「ふるさとチョイス」等導入時期のため参考とならないことから、毎年度平均2%の伸び率を設定
設定目標Ⅳ:	その他
計画評価指標:	その他
具体的な指標:	根室管内における体験移住延日数
関連事業:	(6)① (7)⑱⑲⑳
目標値:	令和 2 年度 3,434 日 ⇒ 令和 8 年度 5,530 日
設定根拠:	平成30年度は震災による影響があったため、平成28～29年度伸び率20%を参考に、令和4年度まで毎年度伸び率10%を設定。以後同日数を維持。

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

（6）地域文化財総合活用推進事業（日本遺産）

事業①：		関係人口創出に向けたストーリーブランディング事業			
事業区分：	調査研究		事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業費：	令和2年度	7,000千円	令和3年度	令和4年度	
事業概要：	地域と繋がりある大学と連携した国内次世代マーケット対象の嗜好調査、及び都市部IT企業社員を対象とした嗜好調査を通じた、関係人口創出を目的とするストーリーブランディング戦略策定。 ■現地ワークショップ開催×5大学、各大学大学祭の機会を利用した嗜好調査、調査結果集計解析 ■IT企業社員を対象としたストーリー親和性調査				
具体的な指標：	嗜好性調査で絞り込んだ層の入込数				
目標値：	令和 2 年度	300 人	⇒	令和 8 年度	850 人
事業②：		広域地域ガイド育成事業			
事業区分：	人材育成		事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 3 年度
事業費：	令和2年度	7,000千円	令和3年度	4,000千円	令和4年度
事業概要：	広域の根室管内各地で活動する地域ガイドが、それぞれの町の構成文化財への理解を深め、根室エリアとしてのストーリーブランディングの先遣隊として活動できるよう、ストーリーを深掘りしたオンライン講座開設と、現地講座を合わせたガイド養成プログラムを実施 ■1年目：オンライン講座用動画制作、オンライン講座試験開設、テキストブック制作 ■2年目：オンライン講座正式開設				
具体的な指標：	ガイド育成講座修了者の後年度活動件数				
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒	令和 8 年度	200 件
事業③：		鮭の聖地サイドストーリー調査事業			
事業区分：	調査研究		事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業費：	令和2年度	4,500千円	令和3年度	令和4年度	
事業概要：	構成文化財「加賀家文書」「旧開拓使別海缶詰所」「瑤瑤獅子神楽」「野付湾の打瀬網漁」「根室と羅臼の昆布漁」「根釧台地の酪農建造物群」「根室海峡沿岸の缶詰ラベル」「鮭とばを干す風景」「山漬けの製法」「鮭飯寿司の文化」等の背景を深掘りし、鮭の聖地のストーリー全体に深みを持たせるサイドストーリーを作成するため、地域住民への取材やアンケート調査を実施する。				
具体的な指標：	調査対象文化財を活かした商品開発数				
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒	令和 8 年度	50 件
事業④：		親和する市場に合わせた再構築ストーリーによる普及啓発イベント開催事業			
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 3 年度	～ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度	令和3年度	5,000千円	令和4年度	15,000千円
事業概要：	嗜好調査成果を基に、親和する市場に合わせたストーリーブランディングのための普及啓発イベント開催と観光誘客 ■2年目：親和する市場向け普及啓発イベント(展示会等)の開催 ■3年目：首都圏での普及啓発パッケージイベント(企画展、講演会、シンポジウム等のセット)の開催				
具体的な指標：	普及啓発事業成果に基づくWEBサイト閲覧数				
目標値：	令和 2 年度	0 回	⇒	令和 8 年度	50,000 回

様式4（別紙②）

（6）地域文化財総合活用推進事業（日本遺産）

事業⑤：	「鮭の聖地」歴史の道フットパスイベント開催事業				
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業費：	令和2年度	4,000千円	令和3年度	令和4年度	
事業概要：	野付半島から標津遺跡群までを構成文化財を巡りながら歩く歴史の道フットパスイベントを開催し、ストーリーの普及啓発を図る。（イベント周知、休憩ポイント設営、参加者輸送バスの手配等） 初年度の参加者アンケート結果を踏まえて事業構成を改善し、2年目以降自主事業として継続開催を目指す。				
具体的な指標：	拠点施設でのアンケート調査による日本遺産認知度				
目標値：	令和 2 年度	0 %	⇒	令和 8 年度	40 %
事業⑥：	留学生モニターツアー誘致事業				
事業区分：	人材育成		事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 3 年度
事業費：	令和2年度	1,100千円	令和3年度	2,000千円	令和4年度
事業概要：	北海道大学在学留学生のモニターを誘致して、ストーリーを体感してもらう外国人プログラムを実施する中で、地域の受入人材の育成を図る。 ■1年目 欧米系外国人3名、通訳1名、コーディネーター1名 計5名 ×冬の1回 ■2年目 欧米系外国人3名、通訳1名、コーディネーター1名 計5名 ×夏、秋の2回				
具体的な指標：	ガイド育成講座修了者の後年度外国人受入数				
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒	令和 8 年度	100 件
事業⑦：	国内普及啓発事業				
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度	400千円	令和3年度	400千円	令和4年度 400千円
事業概要：	ツーリズム関連イベントへの出展による鮭の聖地ストーリーの普及啓発 ■1年目：日本遺産fes in 今治への出展 ■2年目：日本遺産サミットin小松への出展 ■3年目：出展予定地未定				
具体的な指標：	普及啓発事業成果に基づくWEBサイト閲覧数				
目標値：	令和 2 年度	0 回	⇒	令和 8 年度	50,000 回
事業⑧：	現代版「鱧形図拾壺品鮭形図四品」構築事業				
事業区分：	調査研究		事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業費：	令和2年度	3,000千円	令和3年度	令和4年度	
事業概要：	江戸時代のブランド鮭鱧を紹介した古文書「鱧形図拾壺品鮭形図四品」に倣い、現代版ブランド鮭鱧にまつわるストーリーを調査し、将来の情報発信に備える。 ■古文書記載地の現地取材、根室地域の既存ブランド鮭鱧生産者への取材と鮭料理レシピの情報収集 ■調査結果をまとめた現代版「鱧形図拾壺品鮭形図四品」報告書作成				
具体的な指標：	調査対象文化財を活かした商品開発数				
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒	令和 8 年度	30 件

（７）その他事業

事業①：	標津町文化財保存活用地域計画策定事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 1 年度	～ 令和 3 年度
事業概要：	標津町内文化財の総合的保存活用計画を策定し、地域全体で文化財を支える仕組みを構築する。			
事業②：	史跡標津遺跡群・天然記念物標津湿原保存活用計画策定事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 1 年度	～ 令和 3 年度
事業概要：	史跡標津遺跡群の本質的価値を明確化し、隣接する天然記念物標津湿原と共に保存活用の具体的措置を定める。			
事業③：	日本遺産地域シンポジウム開催			
実施主体：	鮭の聖地ツーリズム推進協議会	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業概要：	根室地域住民を対象とした日本遺産活用シンポジウム			
事業④：	ガイド人材誘致事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 4 年度
事業概要：	地域おこし協力隊制度を活用したガイド人材の誘致			
事業⑤：	地域二次交通強化事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業概要：	道州制特別区域基本方針に基づく北海道アウトドアガイド優良事業者への特例制度を活用した二次交通強化			
事業⑥：	既設構成文化財説明版の英語解説対応			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 3 年度
事業概要：	既設の文化財説明版に対し、周辺の環境省施設でも採用されているUni-code等を用いた外国語解説を加え、インバウンドに対応する。			
事業⑦：	鮭の聖地WEBサイト制作			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業概要：	鮭の聖地のストーリーを紹介するWEBサイトの制作			
事業⑧：	鮭の聖地プロモーションツール整備事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業概要：	鮭の聖地ストーリーと構成文化財を紹介したパンフレット、リーフレット、ドライブマップ等プロモーションツールの制作			
事業⑨：	根室管内観光動向調査・嗜好調査			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 1 年度	～ 令和 2 年度
事業概要：	根室管内の主要観光施設を定点に、観光客の動向と歴史文化への嗜好を把握するアンケート調査、及び外国人実習生を対象とした嗜好調査の実施			
事業⑩：	情報発信拠点整備事業			
実施主体：	標津町・根室市・別海町・羅臼町	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 5 年度
事業概要：	標津町サーモン科学館を中心に、根室地域の道の駅等での情報発信施設整備			

（７）その他事業

事業⑪：	「鮭の聖地」食のネットワーク事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 3 年度	～ 令和 年度
事業概要：	標津町を中心に根室管内飲食店との連携により、地場産品を使用した各店一押しメニューを総合的に発信するスタンプラリー事業			
事業⑫：	「鮭の聖地」地場産品詰め合わせ開発事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 3 年度	～ 令和 年度
事業概要：	鮭とば、山漬け、いくらといった「鮭の聖地」の歴史に沿った地場産品を集めた詰め合わせ用パッケージを制作し、ふるさと納税返礼品等として消費者に届ける。			
事業⑬：	6次化事業者総合的情報発信事業			
実施主体：	鮭の聖地ツーリズムネットワーク	事業期間：	令和 3 年度	～ 令和 年度
事業概要：	根室管内の6次化事業者の情報を整理し、WEB上で紹介する。			
事業⑭：	標津町地域HACCP事業			
実施主体：	標津町・標津漁協・標津町さけ置置部会・標津町水産加工組合	事業期間：	平成 11 年度	～ 令和 年度
事業概要：	水揚げから加工までの鮮度保持を徹底し、地域HACCPの先駆けとなった標津町地域HACCPの更なる推進			
事業⑮：	標津町地域DMO強化事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 元 年度	～ 令和 3 年度
事業概要：	行政内に設置した観光地域づくり推進組織の法人化と地域旅行業取扱管理者資格取得による地域DMOの強化			
事業⑯：	「鮭の聖地」トラスト事業			
実施主体：	鮭の聖地ツーリズムネットワーク	事業期間：	令和 3 年度	～ 令和 年度
事業概要：	根室地域の訪問者に対して寄付を募り、集めた資金で地域の自然や文化財保存活用活動を担う団体を支援する仕組みをつくる。			
事業⑰：	水産ブランドづくり推進事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 元 年度	～ 令和 3 年度
事業概要：	構成文化財の歴史的根拠に基づくブランド鮭等、地場産品のブランディング			
事業⑱：	標津町子育て支援政策パッケージ事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	平成 25 年度	～ 令和 7 年度
事業概要：	移住・定住を促す基盤整備としての、出会い・出産・乳幼児教育・子供医療費等の総合的支援。			
事業⑲：	標津町起業支援事業			
実施主体：	標津町	事業期間：	平成 25 年度	～ 令和 7 年度
事業概要：	起業者に対しその起業経費を最大3,000千円助成し、雇用創出を促す。			
事業⑳：	歴史的ゆかりの地ネットワーク醸成事業			
実施主体：	標津町・根室市・標津町歴史文化研究会	事業期間：	平成 23 年度	～ 令和 7 年度
事業概要：	富山県や会津若松市、東京会津会、斗南会津会、琴似屯田子孫会等、歴史的ゆかりの地や団体との交流を強化し関係人口の拡大を図る。			

（７）その他事業

事業⑳：	札幌標津会・東京標津会との連携による魅力発信事業		
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	標津町出身者からなる団体である札幌標津会、東京標津会とのネットワークを通じた、日本遺産の魅力発信事業		
事業㉑：	北方領土返還運動啓発事業		
実施主体：	標津町	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	既存の北方領土返還運動啓発の取組において、日本遺産のストーリーを活かしながら、北方領土と一体だった歴史を通じた領土問題の啓発を図る		
事業㉒：	標津イチャルパの開催		
実施主体：	標津アイヌ協会	事業期間：	平成 21 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	(財)アイヌ文化財団の支援を得ながら、構成文化財の1つ史跡標津遺跡群を会場とした、アイヌ文化伝統儀式カムイノミ・イチャルパの復興事業		
事業㉓：	しべつあきあじ祭り		
実施主体：	標津町観光協会	事業期間：	昭和 39 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	標津町産の鮭を堪能するイベント。		
事業㉔：	別海町旧奥行臼駅通所保存整備事業		
実施主体：	別海町	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	文化庁の支援を得て行う、別海町の国史跡旧奥行臼駅通所の活用整備		
事業㉕：	別海町歴史の道を歩く事業		
実施主体：	別海町	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	別海町内の構成文化財を活用したイベントの開催		
事業㉖：	尾岱沼えびまつり		
実施主体：	別海町・野付漁業協同組合・別海町観光協会	事業期間：	昭和 35 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	構成文化財の一つ「野付湾の打瀬船漁」で捕る別海町名産のホッカイシマエビを堪能するイベントで、町民のみならず多くの観光客が訪れる。別海町、観光協会及び野付漁協で実行委員会を組織している。		
事業㉗：	西別川あきあじまつり		
実施主体：	別海町	事業期間：	昭和 35 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	徳川幕府に献上された別海町名産の「西別鮭」を堪能するイベントで、町民のみならず多くの観光客が訪れる。平成29年度は57回目を迎えた。別海町、観光協会及び別海漁協で実行委員会を組織している。		
事業㉘：	羅臼町国指定重要文化財北海道松法川北岸遺跡出土品修理事業		
実施主体：	羅臼町	事業期間：	平成 26 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	文化庁の支援を得て、国指定重要文化財北海道松法川北岸遺跡出土品の修理と活用を行なう。		
事業㉙：	標津町鮭飯寿司大食会		
実施主体：	標津町観光協会	事業期間：	平成 8 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	地域の郷土食である鮭飯寿司の保存継承を図るために開催するわが家自慢の鮭飯寿司品評会。		